

簡単な健康法

歩きましょう

歩くことの効果

- ① ストレス（体に害のある肉体的、精神的な刺激）の解消になる。
- ② 歩くことは気分転換になり、精神労働の疲労回復にも効果がある。
- ③ 便秘や血行をよくする。
- ④ 便秘の人は運動不足が多い。歩くことは全身運動で新陳代謝を促進させる。
- ⑤ 足や腰を強くする。
- ⑥ 人間の肉体の衰えは足腰から来るので、日常歩いておれば老化を防ぐ。
- ⑦ 太りすぎをなおす。
- ⑧ 一日七軒が適当。
- ⑨ 速い速度で歩けば時間は少なくてよいわけだが、あと休んでしまつたら効果は少い。
- ⑩ クツはゴム底。
- ⑪ 服は汗を考え吸湿性のもの。
- ⑫ 歩き疲れをとる法。
- ⑬ 運動すると糖分が使われるので、砂糖水にレモンを入れて。
- ⑭ 医師と相談して。
- ⑮ 心臓障害、高血圧、糖尿病、腎臓、呼吸器、循環器等に故障ある人は医師に相談して。
- ⑯ 美食をし、運動が少ないとカロリーが過剰になり、中年太り。



高倉関前の桜

発行所 岡垣町役場
責任者 岡垣町長 辻守荘
印刷所 有限会社 大和印刷所
電話(宗像) 2027番

正しい歩き方

- ① 上体をまっすぐに
- ② 前かかみもそり返るも悪い

- ③ 腕の力は抜く
- ④ 腕の振り方は少し内側に
- ⑤ 体のどこもゆったりして
- ⑥ 歩幅は七五糎 (平均)
- ⑦ 左右の足を一線に
- ⑧ 足先は極端な内輪、外輪にならないよう。
- ⑨ 一分間に九〇米
- ⑩ 平均毎分一二〇歩九〇米、十分で九百米一時間五千四百米が効率が良いといわれる。
- ⑪ 体を鍛える意味なら速めにするがよい。

町税の大巾減税実施さまる

かねてから懸案であった町民税固定資産税の超過税率を標準税率へ移行方については慎重に検討の結果二月二十八日の町議会に於て提案可決され、待望の減税が昭和四十二年度から実施されることになった。

三割自治と云われる現今の財政状況は決して楽なものではなく町財政事情も其の都度発表している資料等に於て御諒承願っている通り極めて窮乏である。然し乍ら超過税率は財政上特別の事情がある場合に限り賦課すべきものであり学校防音も戸切校を残すのみとなり更に役場建築に於ても予算計上を終わった現在、負担均衡の原則に則り国の標準税率に合致せしめて住民の永年の期待にこたえんとするものである。

減税の要点

旧税率	新税率
一五万円以下の額	2.6 / 100
一五万円を超える額	2 / 100
四〇万	5.2
七〇万	6.5
一〇〇万	7.8
一五〇万	9.1
二五〇万	10.4
四〇〇万	11.7
六〇〇万	13.0

一、〇〇〇万	14.3
二、〇〇〇万	15.6
三、〇〇〇万	16.9
五、〇〇〇万	18.2

例 夫婦と子供二人
年間所得七〇万円の場合
町民税額
改正前 六、六七〇円
改正後 五、一八〇円
差引一、四九〇円の減税となりこれは北九州市と所得割は同額となり均等割は政令都市の北九州市六〇〇円当町二〇〇円で差引四〇〇円低額となる。

二、法人税割 旧 8.91 / 100 新 8.9 / 100

三、固定資産税 旧 1.6 / 100 新 1.4 / 100

参考

固定資産税の平均価格

(宅地は坪当り、その他は反当り)

岡垣町	北九州市
田四五、〇一五円	五七、五六九
畑一八、〇八〇	二八、九五六
宅地一、二〇一	一五、三一〇
山林六、四五六	九、七九六
木造六、六三七	一一、二六三
家屋	
非木造	
家屋	二、三、三二 四九、六七八

以上により試算の結果は町民税に於て約四〇〇万円固定資産税 (二頁下段に続く)

選挙

本月は次のとおり、選挙がありますので有権者は、もれなく投票されるようお知らせします。

記

- 四月 十五日 福岡県知事選挙および福岡県議会議員一般選挙
- 四月二十八日 岡垣町議会議員一般選挙
- 四月 三十日 参議院福岡県選出議員補欠選挙

投票所

- 第一投票所 吉木小学校講堂
- 第二投票所 内浦小学校講堂
- 第三投票所 山田小学校講堂
- 第四投票所 戸切竜王神社拜殿

時間

各投票所とも午前七時から午後六時まで

岡垣町選挙管理委員会

町民体育祭予告

今年の四月は地方統一選挙があるため、才三回岡垣町民体育祭は五月二八日の日曜に実施することに決めた。二八日が雨天の場合は六月四日に延期し、その日も雨の場合は中止。

体力の充実が叫ばれ、レクリエーションの必要性が認識されつつある今日、この体育祭は色々の意味で、意義がある。町民体育祭ですから、全町民が参加されるよう希望します。

当日は九時、花火と同時に岡中で開会しますので、時刻に遅れないよう、閉会は午後二時半の

行政相談委員紹介

山田区内本法麟氏任期満了に伴う後任として次の通り新任されました。

手野区 俵口一男氏

(電話八四八七番)

行政相談委員は九州管区行政監察局の委嘱により国や公庫、公社等の行政苦情相談に応ずるものでありますのでこれらの問題があれば気軽に相談して下さい。

!!これから性犯罪が多くなる!!

春から夏にかけて、気温が上るにつれて、人の気持はゆるみ、女の服装も薄着で開放的になり性犯罪の発生が多くなります。

この犯罪は、被害者のスキと油断が主な原因です。これを防ぐため、次のことに気をつけましょう。

- 1、夜の一人歩きはやめましょう。
- 2、見知らぬ人から自動車で乗せると云われても、甘言に乗らぬように致しましょう。
- 3、愛想笑いは乗せられる。
- 4、肌着の色もの、異性をひく。
- 5、質者もおる。

2、派手な服装は狙われる。身だしなみ、言語態度に注意を。

- 3、愛想笑いは乗せられる。
- 4、肌着の色もの、異性をひく。
- 5、質者もおる。

小暴力はすぐ届けよう

今年一月号にも書いたのですが、「金を借せ」といわれた程度の小暴力でも、すぐ地区の青少年補導員か、役場の公民館か警察に届けて下さい。

このことは青少年にもよく教えておいて下さい。又町ぐるみで立ち上り、みんなで監視し、届けて下さい。「まあこれ位は」と届けをひかえておられるとそれが大きな非行につながります。

青少年補導員名

(青少年補導員の章の標札が掲げてあります。)

- 吉木 伊藤 良成
- 三吉 藤村 松夫
- 手野 俵口 積
- 内浦 竹井 正孝
- 原 小役丸外太郎
- 波津 高原 弘明
- 湯川 吉田 政長
- 新松原 広渡 正樹
- 元松原 平川 正明
- 西黒山 岩崎 弘
- 東黒山 小野 勇
- 糠塚 松尾 恭我
- 山田 石田 肇
- 東山田 赤松 裕憲
- 西山田 入部 正二
- 緑ヶ丘 田中 勘市
- 東松原 高上 真澄
- 高陽 内田 利夫
- 白谷 藤原千代木
- 戸切 筑紫 英門
- 百合野 大野 繁
- 上海老津 川端 肇
- 東海老津 神山美喜夫
- 新海老津 石井 要祐
- 海老津 白木 幸雄
- 上畑 神谷 孝助
- 上高倉 神谷 四郎
- 高倉 早苗 五郎
- 野間 富山 寅雄
- 岡垣中学校 千々和正毅
- 内浦小学校 末崎 岬

に於て約二〇〇万円の減税となるが宅地開発の進展に伴う新築家屋の増加や人口増並に住宅用地の宅地化に伴う評価増等により速かな補填乃至は増収を図りたい。

- 吉木小学校 松丸 拓児
- 山田小学校 日南 文男
- 戸切小学校 花田 泰人各氏

青少年問題協議会委員

- (各団体代表者で標札が掲げてある)
- 田原繁城 河原安八 野田武
- 田中俊徳 加藤健児 吉田滋
- 武田久雄 小牟田徳藏
- 伊藤良成 花田更生 柴田徳
- 木原栄一 木原寿雄 岩崎一樹
- 木原善次 成富良宜 田原一男
- 野田喜六 早川テルコ
- 吉田ツヤ 平田しげ子
- 麻生治正 宗岡輝雄 真武熊市
- 東原浩一 清原為雄 赤松裕憲 各氏

「犬の正しい飼い方」について

お知らせ

最近、野ら犬の横行が非常に多くなり、各地では、人畜に危害を加え、敢えて死にいたらしめるという悲惨な状況は既に御承知のことと思います。その対策の一助にでもなれば幸せします。是非熟読の上、よろしく御協力下さい。

- (1、登録、予防注射の履行) 犬の所有者は、必ず登録の申請をしなければなりません。そして、予防注射を六カ月毎に受けなければなりません。
 - (注) 狂犬病予防法才四条及び才五条
 - (2、登録鑑札、予防注射済票をつけておくこと) 犬の所有者は鑑札をその犬につけておかねばなりません。
 - (注) 狂犬病予防法才四条、才三項
- また予防注射済票をその犬に (三頁下段へ続く)

議会だより

第二回臨時町議会二月二十八日午前九時三〇分招集、次の議案が可決された。

議案第一二二号
岡垣町職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

議案第一三三号
岡垣町特別職職員の退職手当支給条例の一部を改正する条例、提案理由、退職手当支給条例を郡内統一するため

議案第一四四号
岡垣町税条例の一部を改正する条例

提案理由 法律改正及び標準税率の改正のため この改正により税率が全国同一となった。

議案第一五五号
岡垣町波津旧海軍用地の町有地の名義変更について

左記町有地は旧海軍用地として接収されたものを昭和二十七年八月に開拓財産として旧所有者に売渡されたが山林については当時農地法の規定で個人には売渡ができず岡垣村の名義をもって払下げを受けたが管理納税は一斉旧所有者が今日まで行っており現在登記も完了したので旧所有者に名義替替のため

1、払下げる土地
大字波津字磯辺 山林 九八七六平方米(九反九畝二〇歩)

2、払下げ関係者
波津漁業協同組合外四名
議案第一六六号

岡垣町行政事務嘱託について左記の通り行政事務を嘱託したので報告する

記 (昭和四二年区長名)

吉木	麻生 一男
手野	小山 茂史
原	花田 宇一
湯川	中川 豊造
元松原	平川 正明
東黒山	岩崎 重行
緑ヶ丘	友納 美治
山田	秋武 勲
東松原	永沼 又吉
戸切	大村 信雄
白谷	畑生 英則
東海老津	早川 一
海老津	吉田 新
上高倉	安部 一夫

野間 武内 敏夫

高塚 小山 豊

三吉 松尾 清春

内浦 長畑 菊丸

波津 佐藤 五郎

新松原 川原平八郎

西黒山 小野 研次

糠塚 田原 利晴

西山田 早川 達郎

東山田 赤松 禧憲

高陽 江草 信市

百合野 梅原 勇

上海老津 野田 喜六

新海老津 田代 利実

上畑 神谷 憲明

高倉 深田三一郎

三吉団地 林 要市

第一回定例町議会は三月十一日午前九時三〇分招集、会期は三月三十一日まで二日間とし、次の議案が可決された。

議案第一七号
昭和四二年度岡垣町一般会計予算は三月三〇日可決した。

議案第一八号
昭和四二年度、岡垣町特別会計国民健康保険予算

議案一九号
昭和四二年度岡垣町特別会計上水道予算

議案二〇号
昭和四二年度岡垣町特別会計農業共済事業予算

(別掲) 才四表

議案才二二号(三月一日可決)
歳計現金預入先の指定について

一、町内各郵便局

一、福岡銀行

一、勧業銀行

一、三井銀行

一、速賀信用金庫

一、町内農業協同組合

議案才二二二号(三月一日可決)
基金の預入先の指定について

一、福岡銀行

一、速賀郡農業協同組合

議案才二三号(三月一日可決)
岡垣町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案才二四号(三月一日可決)
岡垣町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に

関する条例の一部を改正する条例

議案才二四号(三月一日可決)

岡垣町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に

関する条例の一部を改正する条例

議案才二四号(三月一日可決)

岡垣町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に

関する条例の一部を改正する条例

(二頁より続く)

つけなければなりません。

(注) 狂犬病予防法才五条才三項)

(3、人畜に対する危害防除措置の徹底)

犬の所有者は人畜に対して危害を加えないように、御注意下さい。

(4、他人に迷惑をかけないよう、放し飼いの自しゅく)

犬の所有者は、必ず放し飼いを止めて、家につないで下さい。

(5、危険な時期の適正な飼育管理)

犬の所有者は特に、産前、産後には十二分に飼育に御注意

例

議案才二五号(三月一日可決)

岡垣町上水道事業に地方公営企業法の適用を延期する条例の制定について

岡垣町上水道事業は地方公営企業法(昭和四一年法律才一二〇号)附則才三条才一項の規定により昭和四二年四月一日から昭和四三年三月三十一日まで地方公営企業法の適用を延期する

議案才二六号(保留)

寄附の受入れについて

議案才二七号(三月一日可決)

金毘羅山植林(テアルバーター)について

金毘羅山植林について、地上権者の海老津区、新海老津区、東海老津区、上海老津区と植林者岡垣町との間に植林契約を締結したので町議会の議決を求め。

台帳面積二三、〇〇〇平方メートル

契約面積約二ヘクタール

議案才二八号(三月三〇日可決)

昭和四一年度岡垣町一般会計補正予算(第五号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ五五、〇八四千円を追加し歳入歳出予算の総額をそれぞれ三〇四四六六千円とする。

議案第二九号(三月三〇日可決)

(四頁へ続く)

下さい。

(6、人畜に危害を加えたときの処置)

注射済の犬ならば、心配ありませんが、万一危害にあった場合は、すぐお届け下さい。

(7、優良犬を飼うこと。)

家庭に適した優良犬を飼って下さい。出来れば、血統書つきが望ましいと思います。

(8、不用仔犬を産ませないため、避妊手術を受ける)

獣医師(当町は吉木の黒澄住一師)に御相談下さい。

(9、不用犬(仔犬を含む)の適正処理。

必要でない犬が生れた場合はすぐ役場に持ってくるか、保健所に連絡下さい。特に仔犬は、そのまゝ、野に捨て、或いは山に捨てるのが、野良犬となって、大いに暴れ廻る結果となるのです。

「野ら犬の捕獲について」

本町は、北九州市で起った事態を重視し、事故を未然に防止するため、昨年十二月二十三日と、本年二月十七日に、速賀保健所長指揮のもとに機動力を発揮して、一斉集中捕獲を実施致しました。西は湯川山から、東は上畑、戸切、百合野へと巡回住民の方々の協力によって、相当の成果を挙げましたが、未だにあとを断たない現状は、周知の通りであります。随いまして一斉集中捕獲は、本年度も実施の予定であります。取りあえず「ほ獲器」を購入して、野ら犬の対策の一助にしてあります。御申出があれば、直ちに係員を伺わせますので、御遠慮なく御電話でも下さい。

「犬の交換会の実施について」

本年度、市町及び獣医師会等の協力を得て、実施の予定であります。具体的なことは決定の後、御連絡申し上げます。(住民課)

表1 昭和42年度 一般会計歳入歳出予算 (単位千円)

歳入の部				歳出の部				財源内訳					
説明	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	国 支	県 金	地方債	その他	一般財源	本年度予 算構成比
1 町 税	40.596	37.638	2.958	1 議会費	10.758	9.508	1.254					10.758	3.86
2 国有提供施設所在 市町村助成交付金	4.000	4.000	0	2 総務費	77.535	72.254	5.281	1.315	10.000	32.281	33.939	27.80	
3 地方交付税	57.600	50.000	7.600	3 民生費	18.078	16.256	1.822	2.607		5.456	10.015	6.48	
4 分担金及負担金	1.396	968	428	4 衛生費	7.404	49.033	△41.629	314		800	6.290	2.66	
5 使用料及び手数料	6.125	5.355	770	5 労働費	12.357	13.244	△ 887	9.395	1.000		1.962	4.43	
6 国庫支出金	65.362	41.249	24.113	6 農林水産費	14.732	33.938	△19.206	3.024	1.000		10.708	5.28	
7 県支出金	10.652	15.971	△ 5.319	7 商工費	884	733	151				884	0.32	
8 財産収入	3.079	1.803	1.276	8 土木費	23.364	34.390	△11.026	4 217	3.500		15.647	8.37	
9 寄附金	2	2	0	9 消防費	5.569	2.944	2.625	870	1.000		3.693	2.00	
10 繰入金	37.900	32.500	5.400	10 教育費	89.594	40.807	48.787	44.238	20.000		25.356	32.13	
11 繰越金	6.000	8.000	△ 2.000	11 災害復旧費	9.054	281	8.773	7.801	1.000		253	3.25	
12 諸収入	4.857	5.416	△ 559	12 公債費	9.039	6.847	2.192	2.191			6.848	3.24	
13 町 債	41.300	77.580	△36.280	13 諸支出金	1	1	0				1	0.18	
合 計	278.869	280.482	△ 1.613	14 予備費	500	250	250				500	0.18	
				合 計	278.869	280.482	△ 1.613	75.972	37.500	38.537	126.860	100.00	

昭和四一年度岡垣町特別会計国民健康保険補正予算(第一号) 議案第三一〇号(三月三〇日可決)
 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ四三三三三千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ三〇〇五六千円とする。
 議案第三〇号(三月三〇日可決)
 昭和四一年度岡垣町特別会計上水道補正予算(第二号)
 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ九八四千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三三二八二千円とする。
 議案第三二二号(三月三〇日可決)
 世々町溜池の公用廃止について岡垣町大字野間字世々町一九七番の一溜池二、三五七平方メートル反三畝二三歩を公用廃止した旨地元野間区より申請が提出されたため。

表2 特別会計国民健康保険歳入歳出予算 (単位千円)

歳入の部				歳出の部				財源内訳				
説明	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	国 支	県 金	地方債	その他	一般財源
1 国民健康保険税金	11.288	9.254	2.034	1 総務費	2.488	2.197	291					1.188
2 一部負担金	3	3	0	2 保険給付費	26.567	21.986	4.581	1.300				10.719
3 使用料及び手数料	16	16	0	3 保健施設費	1.183	1.083	101	15 848				1.048
4 国庫支出金	17.278	14.557	2.671	4 基金積立金	1	1	0	135				1
5 県支出金	55	2	53	5 公債費	1	1	0					1
6 財産収入	1	1	0	6 諸支出金	6	6	0					6
7 寄附金	1	1	0	7 予備費	500	400	100					500
8 繰入金	1.500	1.500	0	合 計	30.746	25.673	5.073					13.463
9 繰越金	500	300	200									
10 雑収入	154	39	115									
合 計	30.746	25.673	5.073									

長岡六十かんらん 光悦
 長岡六十かんらん 夏葉
 長岡六十かんらん 夏越
 ナールにまく種子の量 六十ミリリットル

★春まきキャベツのまきつけ

七月から、八月にかけて出荷するキャベツの品種と、まきつけ時期はつぎのとおりである。

品種名	まき時期	収穫時期
岡垣中学校	七月中旬	七月下旬
内浦小学校	八月上旬	
吉木	四月中旬	
山田	四月上旬	
戸切	四月下旬	

入学人数(新一年生)

岡垣中学校	二九七名
内浦小学校	三五名
吉木	六二名
山田	一三六名
戸切	二四名
計	257名

グラムを土とよく混ぜ合わせて用意し、十センチメートル角に、ていねいに植える。
 (付)まきつけてから四十日で本葉五枚に育ち植付けができるようになる。

(内)本葉が一枚出かゝるところに一度植えかえると、植えかえ床は、幅一メートルの床で、六十平方メートル用意し、一平方メートルに、堆肥一キログラム、組合化成四十八号、百五十

(四)まき終わったら、切りワラを薄くまいて、たっぷり灌水する。
 (三)一箱で、三百本の子苗がとれるので、十アール分として、予備苗も含めて、十八箱あれば充分である。

(二)魚箱に、縦に七列に浅いまき条をつけ、種子が、五ミリメートルぐらいの間隔になるようにていねいにまきつけ、まき条がかくれる程度に土をかぶせる。

(一)苗の作り方
 魚箱に、よく腐った堆肥と土を半々にまぜ、細かくくたいたものをに入れて、まき床とする。

特別会計上水道歳入歳出予算

表 3

歳入の部				歳出の部				財源内訳				
説明	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	国 支	県 金	地方債	その他	一般財源
1 上水道使用料	7,149	5,541	1,608	1 上水道費	30,340	48,077	△17,737			24,500		5,840
2 及び水道手数料	230	157	73	2 専用水道費	230	157	73					230
3 専用水道料	2,463	43,380	△40,917	3 公債費	4,077	1,047	3,030					4,077
4 繰入金	500	398	102	4 予備費	200	200	0					200
5 雑収	5	5	0	合 計	34,847	49,481	△14,634			24,500		10,347
6 町	24,500	0	24,500									
合 計	34,847	49,481	△14,634									

高倉神社境内外名所

高津峯

高倉神社南の山で、大倉主命菟夫羅媛命が高倉を治めよと命をうけ降臨された所といひ霊峯と仰ぐ。山頂に一反位の平地があり、乳垂神社があったともいひ、碑が立っているが、文字は古くて分らない。

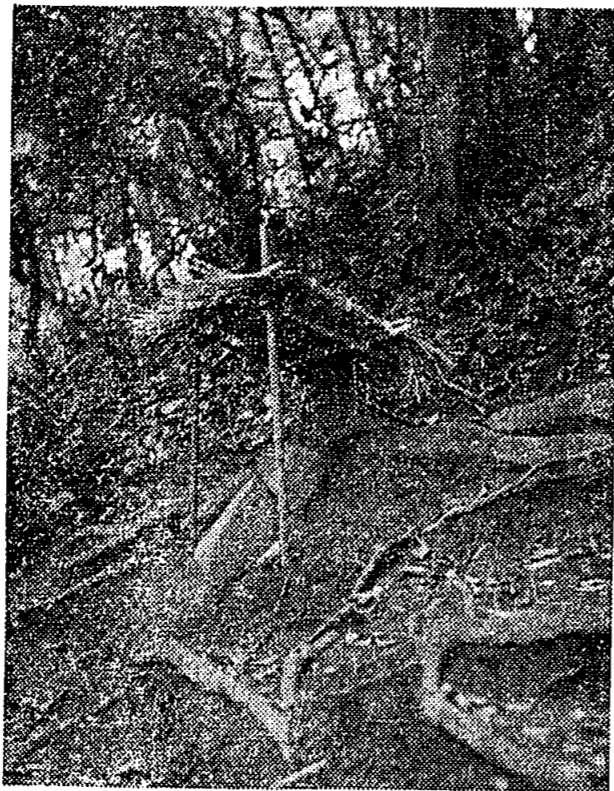
乳垂川

高津峯の山腹に泉の出る所がある。社伝によると、神功皇后が筑紫の蚊田(今の粕屋郡宇美

特別会計農業共済事業歳入歳出予算 (単位千円)

表 4

歳入の部				歳出の部			
説明	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	説明	本年度 予算額	前年度 予算額	比較
農作物共済勘定				農作物共済勘定			
1 掛金交付金及び補助金	943	1,061	△ 118	1 保険料	63	0	63
2 保険金	1,395	1,525	△ 130	2 共済費	2,250	2,586	△ 336
3 連合会無事戻金	241	0	241	3 無事戻金	241	0	241
4 諸収	1	0	1	4 予備費	504	150	354
5 繰入金	478	150	328	計	3,058	2,736	322
計	3,058	2,736	322				
家畜共済勘定				家畜共済勘定			
1 共済掛金	64	100	△ 36	1 保険料及び技務料	64	100	△ 36
2 保険金及び診療	90	140	△ 50	2 共済金	90	140	△ 50
3 諸収入	1	5	△ 4	3 諸支出	1	5	△ 4
計	155	245	△ 90	計	155	245	△ 90
業務勘定				業務勘定			
1 賦課金	133	191	△ 58	1 総務費	1,724	1,503	221
2 県支出	1,100	900	200	2 業務費	230	221	9
3 繰入金	500	500	0	3 連合会支出	123	133	△ 10
4 諸収	4	4	0	4 予備費	10	30	△ 20
5 繰入金	350	292	58	計	2,087	1,887	200
計	2,087	1,887	200	合 計	5,300	4,868	432
合 計	5,300	4,868	432				



伊賀彦媛の墓

の時、百枝の賢木をとり舳に立て、上の枝に白銅鏡、中枝に十握剣、下の枝に八尺瓊を掛け、御船を迎えたが、その賢木をとった所が百枝里、今は訛って百合野という。

伊賀彦命

仲哀天皇が熊襲討伐のため筑紫に下られた折、御船が進まなくなつた。それで勅命をうけ、大和の国菟田の伊賀彦が神官になり、高倉宮をまつる。

大正十三年の物価

海老津の酒屋、木原剛太氏の経費帳を、上高倉の秋月清香氏から見せてもらったので、その中から参考になりそうなものを選び、揭示する。経費帳は非常に綿密につけてあるが、ここに上げるものはすべて大正十三年分である。

15銭
24銭
35銭
22銭
1円
25銭
6銭
86銭

肉 200匁 1円
牛島(タバコ) 8丁 15銭
トーフ 鉢豆 1升 24銭
搾ウズラ 20個 22銭
卵小バット (タバコ) 1升 1円
米 2升 25銭

18円
1円10銭
5円60銭
8円28銭
7円56銭
6円20銭
5円16銭
7円08銭

耐(かめ入) 50銭
炭敷 5銭
上敷 5銭
電燈料 10銭
1月分 5銭
2月分 5銭
3月分 5銭
4月分 5銭
5月分 5銭

髪(男) 50銭
筆 5銭
ゴム 5銭
袋代 5銭
典肉 70銭
豚 1円50銭
400匁 1円40銭

1円05銭
30
1銭5厘
1円
2丸 50銭
1反本 1円35銭
2本 25
25
1打 1円
6円80銭
40銭
18銭
1日(男) 1円
3円87銭

高倉神社の東約百米の所に古墳があるが、伊賀彦を葬った所といひ、遺言により粗末な藁ぶきの墓が二基あり、今もまつられている。又神社の左側に、大庭官司の代に祠が建てられている。

大膳塚

高倉神社の南、上畑界にあり伊賀彦の子孫を葬った墳墓といひ、伝えその子孫は菟田姓をとなえている。

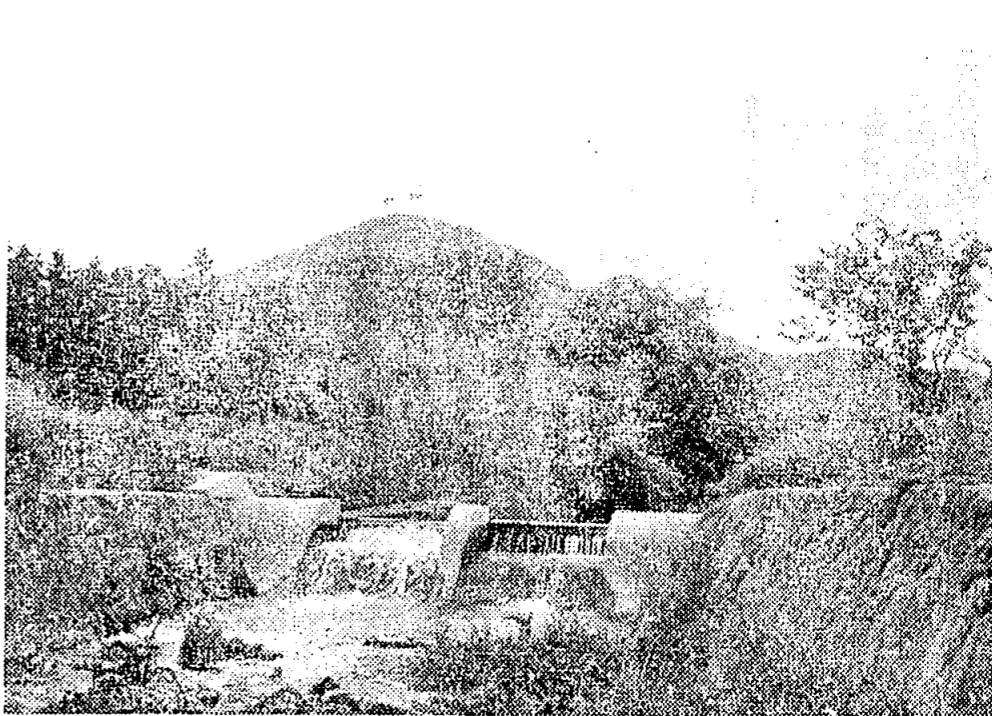
古鳥居

神社正面の参道に建っている

百合野

岡の県主熊鷹が仲哀天皇行幸

町宇美八幡)で菅田帝を産まれた時、御乳が足らなかつたが、神の御告げがあり、高津峯に霊泉が湧いている。これを汲んで飲まれると御乳は十分出ると。皇后はこの霊泉の威徳を後世に残し、その幸せをうけさせるため、乳垂と名づけられたといひ、その泉が流れて乳垂川となり、吉木附近を石川と呼び、潮入川となつて海にそそぐ。



高津峯と乳垂川

が、慶長十八年八月(今から三五四年前)筑前の藩主黒田長政が建てたもので、この鳥居を建てる時樟の枝が邪魔になるので切ろうと相談していたが、その夜枝が五尺もねじって建てられるようになったという。

神門

高倉神社には松杉楠楓柳の五種の神木があったが(神功皇后御手植えという)、楠は小早川隆景の時伐った。それから芽が出今は境内をうめている。松は神社の南にあったが松喰虫で枯れたので切り、神殿の下

の段の神門をその一本で造っている(大庭宮司の代)。いかに大きかったかどうかがえる。年輪は四百数えられたという。

社頭の地名

高倉神社の社田として今も御下(オシタ)桑田(シトギデン)御供田(ゴクウデン)馬場(ババ)神御田(カウノミタ)千光分(センコウブン)関前(セキゼン)等地名を遺し、往時の神域の宏大さをしのばせる。(資料提供 吉田太郎氏 大庭美智子氏)

◎交通事故から幼児を守るろう

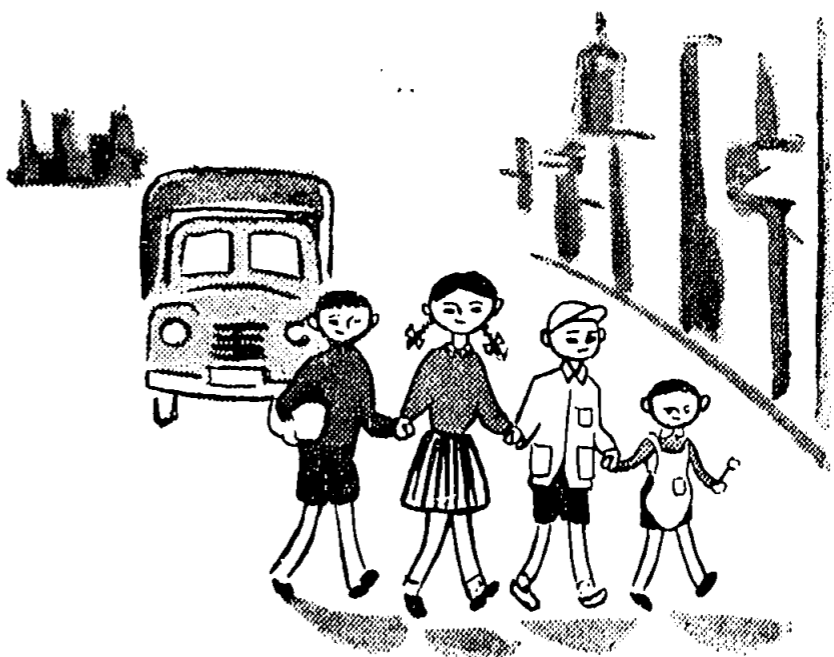
寒さから解放されると外出する機会が多くなり、人の動き、車の動きも活発になります。そこで、春には交通事故もふえるわけですが、なかでも一番多いのが幼児、学童の事故です。ボカボカした陽気に誘われた小さな子どものひとり歩き、元氣よくとびまわる小学生の道路へのとびだしなどは、ひじょうに危険です。

福岡県下で、昨年に二百二人の歩行者が交通事故でなくなっています。そのうち幼児、小学

生が二六パーセントを占めています。新しく幼稚園や小学校にはいる子どもがいる家庭、またはよちよち歩きの子どもがいる家庭では、とくに交通事故に気を付けてください。新入学、園児のいるところでは、できるだけ安全な道を選ぶこと、また必ず歩道を歩くこと、歩道がないところは右側の端を一つで歩くようにしましょう。また、信号機のない横断歩道では、手をあげて合図をし、

車がとまるのを確かめて渡るように教えてください。つぎによちよち歩きの小さな子どものいる家庭では、自動車を通る所や、踏み切りなどで遊ばせないように、外出するとき

には、しっかり手を握っておくようにしましょう。またあぶない所で遊んでいる子どもを見かけたら、安全な所に連れていきましょう。



◎あきすに用心しましょう

昨年中に県内で、家のなかに入って品物を盗まれた、いわゆるドロボー事件が一万七千七百件もおきています。このうち、あき巣が五六パーセント、寝しずまっからの忍び込みが二二パーセントと、戸締まりの不注意による場合が非常に多いようです。

戸締まりも一枚の戸に二つ以上のカギをつけるようにし、古いカギは新しいものにかえておきましょう。また、留守をするときは隣りにひとこと頼んでおきましょう。長い期間家をあけるときのには、留守だということがわからないよう、新聞や、牛乳の配達のとどこおりがないようによく注意することも必要です。

忍込泥棒

